

第 5 回山北町総合計画審議会 議事録（案）

- 日 時 令和 5 年 11 月 27 日（月）14 時 00 分から 16 時 20 分まで
- 場 所 山北町役場 4 階 401 会議室
- 出席者 [委 員] 前田会長、渡辺会長職務代理者、佐藤（直）委員、高杉委員、
佐藤（精）委員、松澤委員、福岡委員、鳥海委員、瀬戸委員、
荻野委員、有泉委員、坂本委員、池田委員、曾我委員、石田委員
[事務局] 参事兼企画総務課長、企画総務課担当職員
- 欠席者 山崎委員
- 配付資料 ・次 第
・資料 1 第 4 回山北町総合計画審議会 議事録（案）
・資料 2 山北町第 6 次総合計画基本構想（素案）
・資料 3 山北町第 6 次総合計画基本計画（素案）

○会議概要

1 開会

定刻になりましたので、ただ今から、第 5 回山北町総合計画審議会を開会します。本日、山崎委員におかれましては、都合により欠席となっておりますのでご報告いたします。

2 会長あいさつ

皆さんこんにちは。前回から基本計画のほうに議論がシフトしてまいりまして、本日はその基本計画の後半部分が議論の中心になるかと思えます。それを踏まえまして、年内最後の 12 月の審議会では、計画を全体的に確認していただく場になると思えますので、ご協力のほどよろしく願います。

3 議題

（1）第 4 回審議会議事録の確認について（資料 1 により事務局より説明）

委 員： 10 ページの下から 5 つ目の発言に関連して、全体的な森林活用などについては、重点プロジェクトへ位置付けていくような話であったかと思うが、今後重点プロジェクトについて議論する場はあるか。

事務局： 重点プロジェクトについては、庁内で改めて精査させていただき、次回の審議会でご意見をいただく予定である。

会 長： それでは、議事録案についてはご意見が無いようなので、確定とさせていただき、町ホームページへ公開することとする。

（2）山北町第 6 次総合計画基本構想（素案）について（資料 2 により事務局説明）

委 員： 6 ページ（2）の 1 行目、高齢化の「進捗」を「加速」に、（3）の 3 行目、「教育・保育」を「保育・教育」に、（4）の 2 行目、「認知度」を「知名度」にしてはどうか。

また、16 ページの下段、「将来像」の考え方のもと具体的に描くまちの姿に、町民アンケートにもご意見のある「教育」と「農業」の関係について記載して欲しい。

委 員： 7 ページの（8）の 3～4 行目、「交流人口」では一時的なイメージであるので、「関係

人口」のほうがよいのではないか。

会 長： 「交流人口」「関係人口」「定住人口」など、言葉の説明はどこかで記載されるのか。

事務局： 説明が必要なキーワードについては、最終的に全体を確認した中で注釈を入れていく。

（３）山北町第６次総合計画基本計画（素案）について（資料３により事務局説明）

会 長： まず、前回ご意見いただき修正した１章から３章についてどうか。

委 員： 目次で「低所得者福祉」を独立し、新たに第４節「社会福祉」を章立てたが、それは違うのではないか。厚生労働省のホームページによると、社会保障制度の中に「社会福祉」があり、「社会福祉」の中には「児童福祉」や「高齢者福祉」「障がい者福祉」等が含まれている。「低所得者福祉」は「公的扶助」に位置付けられているため「社会福祉」には属さないのではないかと考えるので、再度検討してもらいたい。

委 員： 前回の会議後に追加の意見はあったか。

事務局： １名の委員からご意見をいただいた。

委 員： 追加で、５１ページに「交通安全」の指標があるが、県道、町道を問わず道路標示が消えている箇所が通学路を含めて多いため、点検の実施回数を指標に加えられないか。

事務局： 点検回数を指標として設定するのは少し馴染まないのではないか。通学路の点検については教育委員会で行っていると思う。

委 員： 事業として記載できないか。

会 長： ５０ページの３「安全な道路環境づくり」に含まれるのではないか。

事務局： 含まれていると思う。

委 員： ６０ページの５「県立つぶらの公園の整備促進」は、４章の８２ページの４「つぶらの・大野山周辺地域の整備」の事業と重複している。「住環境」に記載すべきは身近な公園のことだと思うがどうか。

会 長： 「住環境」の方には「町民が憩える場所」という記載もあるので、担当課と検討をお願いしたい。

委 員： ３７ページの２「スポーツの場の整備と活用」の６つ目の文章だが、三保ダムでカヌーやSUPを行うには県の三保ダム管理事務所の理解が必要不可欠であり、協力が無ければ実施できないと考えている。三保ダム管理事務所との協力を、町からもよりプッシュしてもらえるとイベントを開催する側としてはありがたい。それを文言として入れ込めるかどうかは町で検討していただきたい。

５６ページの１「分別収集の推進」の５つ目の文章の「３Ｒ」は古いのではないか。今は「５Ｒ」「７Ｒ」「８Ｒ」といった考え方も出てきている。今なら「５Ｒ」が一般的ではないか。

委 員： 同じく３７ページの２「スポーツの場の整備と活用」の６つ目の文章に、「カヌー」だけでなく「SUP」を追記してはどうか。

３９ページの２「文化財の保存と活用」の表の事業１だが、「活用」を追記したことで文化財としての内容が色濃くなった。「河村城址歴史公園」は都市整備課が所管のため、教育委員会が所管する「河村城跡」に修正したほうがよいのではないか。

４２ページの１「人権を守るまちづくりの推進」の３つ目の文章に「人権推進体制の充実」と記載されているので、表の事業４の「実施」を「充実」に修正してはどうか。

会 長： 続いて、4章についてはどうか。

委 員： 81 ページの3「歴史と自然にふれあう公園整備」に「洒水の滝周辺の環境整備」が位置付けられているが、「公園」ではないのではないか。なお、「河村城址歴史公園」がここに入ってもよいと思うがどうか。

84 ページの指標に「退職共済制度のPR」とあるが、指標としては「町内の就業者数」などが適当ではないか。退職することを奨励しているかのように読めるので、違う指標は考えられないか。

会 長： 81 ページの1「観光マスタープランの推進」について、何年に一度改定しているのか。それとも適宜見直しているのか。

委 員： 第2章の「カヌーやSUPのまちづくり」と関連するが、81 ページの2「三保ダム・丹沢湖周辺の整備」の1つ目の文章に記載されている「湖面の利用」については、最近運用が厳しくなっていると聞いているため、「関係機関と調整を図り、湖面の利用を積極的に推進します。」と修正してはどうか。

また、3つ目の文章だが、カヌーのほうがSUPよりも歴史的に古いため「カヌーやSUP等の水上アクティビティを活用して観光振興を図るため、山北町環境整備公社や事業者、団体の情報を町のSNSでも発信し、周知の幅を広げてリピーターが定着するよう推進します。」に修正してはどうか。

委 員： 山北町には多くの釣り客が訪れていると思う。鮎釣りが行われている酒匂川が「観光資源」かどうか分からないが、総合計画に位置付けなくてよいか。

事務局： 町として取り組んでいる事業はないが、確認させていただく。酒匂川は、夏場はバーベキューの人も多く、併せてごみの問題もある。

委 員： 河川管理は基本的に国又は県、三保ダムは県など管轄が異なる。町には権限が無いため、湖面利用を推進していくには、町としてしっかり県へ要望していく必要がある。SUPができる環境を整備した経過もある。その辺りもしっかり理解した中で総合計画に位置付けていく必要がある。

委 員： 現状、晴天であってもダム放流時には湖面利用ができないと言われているようである。それが本来のルールであるとのことであるため、先ほど「関係機関との調整」を記載することについて提案したところである。

会 長： 国や県に権限があるものであっても、町としてこうありたいと考えることも必要である。しかしながら、勝手に決めることはできないので、「関係機関との連携や調整」といった文言を入れ、どのようにしたら町として望ましい姿に近づくかを検討してもらいたい。

委 員： 81 ページの「観光」の現状と課題、必要性の1行目に「ホームページやSNSを通じた情報発信」について記載があるが、ドローンを活用した動画をホームページ等で公開しPRしていくことを検討して欲しい。

事務局： 昨年度、洒水の滝をドローンで撮影した。

委 員： 町のホームページにも公開してほしい。

委 員： 81 ページの1「観光マスタープラン」について、山北町に一番人が訪れるのは桜が咲く時季だと思う。山北駅周辺の桜の寿命が近づいている中で、町はそれに代わる計画を持っていないため、「観光マスタープラン」への位置付けが必要だと思う。

また、河村城址歴史公園内への植栽や植樹は文化財の関係でできないと聞いたが、昔は植えることができた。遺構を避けるなどして、町がリーダーシップを取り、町民と一緒に植栽や植樹などに取り組むべきではないか。

委員：根が張ると遺構に対して障害が出るため、公園内に桜を植樹できなかった経緯がある。遺構に関係ない場所については、歴史公園として都市整備課が管理し植栽等を行っていると思うので、植栽や植樹は可能だと思うがどうか。

会長：81ページの1の表の事業3に「観光資源の磨き上げ・新たな資源の発掘」と記載されているが、4つ目の文章には「滝」についての記載となっており限定されてしまっているので、もっと広く新たな観光資源を発掘していくといった記載にしたほうがよいのではないか。

委員：73ページの1「水源の森林づくり事業の推進」の表の事業1「町有林整備」と2「私有林整備」について、○印が2026年度で終了となっているが、森林づくりは循環していくものであるため、それ以降も継続していくものではないのか。

82ページの6「ハイキングコース、登山道の整備」についてだが、ヤマビルが問題になっている。ヤマビルがいるため、高松山や大野山に行かないといった声も聞くところである。そのようなことにならないよう、「安全にハイキングや登山ができる環境づくり」といった内容の文章、又は文言について書き加えてもらいたい。

事務局：県の水源保全・再生事業が終了するため2026年度までとなっている。

委員：予算が無いからやらないのか。

事務局：そのようなことは無いと考えている。

委員：森林環境譲与税に代わってくるのではないか。

会長：整備しないと誤解されてしまうので、○印は外さないほうがよいので、所管課と調整して欲しい。

委員：76ページの「商業」について、一般社団法人かながわ福祉居住推進機構の取り組みについて記載がないがよいか。空き店舗の活用の関係で、町のほうからも複数の課がオブザーバーとして参加しているはずである。

事務局：確認させていただく。

会長：続いて、5章についてはどうか。

委員：87ページの2「スマートインターチェンジ整備を契機とした土地利用の推進」の「推進」を「促進」としてはどうか。スマートインターチェンジの供用開始まであと僅かである。「促進」のほうが「推進」より強いと思うので検討してもらいたい。

また、3「未利用施設等の利活用の推進」の表の事業3「丹沢森林館・薬草園、玄倉テニスコートのあり方の検討」となっている。「あり方」とは、現在ある姿という意味だと思うので「効果的な活用の推進」などにしてはどうか。

委員：同じく87ページの3に関連して、「三保幼稚園の利活用」についても入れてほしい。

事務局：未利用施設は他にもたくさんあるため全てを書き入れることはできないが、担当課へ確認させていただく。

委員：同じく87ページの2の表の事業3「ハイツ&ヴィラなかがわ跡地」について、県から取得してからかなりの時間が経っているが、まだ検討しているのか。

また、3の表の事業2「旧丹沢湖ビジターセンター」について、県から払い下げを受け

たが未だに活用されていない。活用していないのは町に活用する姿勢が無いからではないか。

同じく3の表の事業3「丹沢森林館・薬草園、玄倉テニスコート」は、閉鎖する方向に決まったのではないか。

事務局：「ハイツ&ヴィラなかがわ跡地」はご指摘のとおり長年動いていない状況であるが、引き続き総合計画に位置付けて取り組んでいく考えである。

「旧丹沢湖ビジターセンター」については、ユーシンブルーとセットで考えているが、玄倉林道が通行止めとなり進展していない状況となっている。

「丹沢森林館・薬草園、玄倉テニスコート」については廃止の方向が決まっており、今後のあり方について検討することとしている。

委員：関連して73ページの「林業」については、町有林や私有林だけでなく、県有林や国有林も含めて考えていくべきではないか。玄倉林道は途中までは県有林整備のための道路だが、その先には国有林整備のための道路があり、現状災害が起きて通行できなくなっているのではないか。

委員：国の運搬路については、現在復旧に向けて調査しているところである。

委員：玄倉林道と国の運搬路はつながっていて一番奥まで車でも行けたはずだが、自由に行き来するのは安全上難しいため、ある程度規制をしていたはずであり、その道路があったら素晴らしい観光地になっていたはずである。そういった視点から「林業」や「観光」はこの先考えていく必要があるのではないか。

会長：89ページの「公共交通機関」について、全国的にバス路線の廃止や事業者の撤退が相次いでいるが、富士急湘南バスは安定して運営できているのか。

事務局：富士急湘南バスとは頻繁に情報共有しているが、今のところ廃止や撤退といった話はない。ただし、給与等の問題で、運転手が慢性的に不足していることは間違いない。

会長：同じく89ページの現状と課題、必要性についてだが、免許返納者も増え、日常生活に支障が出てくる人が増えてくるので、危機感を感じられるよう、もう少し踏み込んだ記載にした方がよいのではないか。

委員：記載されている現状と課題、必要性に対する施策、事業が具体的でなく、町民が不安に感じてしまうと思う。ある程度、施策と事業に記載できないか。

委員：町内循環バスが運行開始してから18年ほどが経過するが、国補助の現状やバス車両の老朽化等を踏まえ、町として公共交通をどう考えていくかが重要である。国や県に助成してもらえる事業を研究していく必要があるのではないか。

また鉄道に関しては、町だけで取り組んでも何も進展がないのではないか。

委員：現在、地域公共交通会議において地域公共交通計画の策定に向けて動いているが、89ページに追記された現状と課題、必要性の6つ目の内容は、町として今後進めていくような考えと捉えてよいのか。

事務局：具体的な施策や事業については決定していないが、世の中がDXを活用して進めていく方向にあると考えている。

会長：営業運行の場合は国の規制等があるため、町だけでは決定できないことは認識しておく必要がある。

委員：松田町でAI技術を活用したオンデマンドバスの試験運行が10月から始まった。将来

的に山北町へも広げていくことも考えているようであるため、山北町としても検討していく必要があると考えている。町を越えて買い物や病院に行く人をどう救っていくかについても、地域公共交通計画の中でしっかり考えなくてはいけないと思う。

会 長： 近隣自治体との連携も重要になってくる。バスだけでなくタクシーも運転手不足のようであり、公共交通の確保は大変な状況となってきた。ライドシェアも話題になっているが、簡単には移行できないと思う。気づいたら何も手段がないということのないよう早急に取り組む必要がある。

委 員： 92 ページの 2 「県道の整備促進」に、県道 74 号小田原山北と県道 721 号東山北駐車場の整備促進が記載されているが、酒匂川左岸道路について何年経っても進んでいない。東山北 1000 まちづくりの構想実現のためには、現状の県道の混雑状況を考えれば、酒匂川左岸道路の整備にしっかり取り組まなければならないのではないか。県に対しての動きはどうか。

事務局： 酒匂川左岸道路の関係については、担当課において県や松田町と調整を図っていると思う。

委 員： 整備するという目的をしっかりとって、町として県に対し要望するなど動きを見せていく必要があるのではないか。

会 長： 先ほどの丹沢湖の湖面利用と同様に、関係機関と連携や調整のうえ進めていくという考え方について検討してもらい、項目として入れられるものは記載してほしい。それでは最後に、6 章についてはどうか。

委 員： 96 ページの 4 「健全な財政運営の推進」の指標について、町が外部から獲得する資金に関係する指標が必要だと思う。今の指標では町民の方が見てもよく分からない。行政経営と考えた時に、例えば「ふるさと納税寄付金の寄付者数」や時限的な制度になるかもしれないが「企業版ふるさと納税の寄付件数」など、どれくらいの人が山北町に関わっているのかを数値化し、指標としておく必要があると思う。関係人口については、今何人なのか誰も分からない。例えば、関係団体と連携して、旅館の宿泊者数やキャンプに来ている人などを関係人口として数値化し、どう増やしていくかを行政として常に追い求めていく必要があるのではないか。関係人口に係る数値を役場職員が意識することが大事であり、それを町民が知ることによって安心感につながると思う。

会 長： 「関係人口」は概念があまり明確ではないため、数値化は難しいかもしれないが、ふるさと納税の「寄付者数」や「寄付金」であれば分かるのではないか。指標にできるなら検討してもらいたい。

委 員： 同じく 4 の指標「将来負担比率」について、実績値が 9.8%、目標値が 20%となっているが、良くなっているのかどうか町民には分かりづらいので、もう少し分かりやすい指標とするか、分かりやすく記載してもらいたい。

委 員： 同じく 4 の 2 つ目の文章、「適切な町債借入により世代間の負担の均衡を図ります。」は、意味は分かるが、深く考えると文章に疑問を感じる。P F I は債務保証なので町債として数字に出てこないが、実質的には町債の借入と同じであるため、町で P F I 導入ばかり考えていたら財政的に大変なことになるのではないか。現状においても公債費負担率は県内でも高い方だと思う。山北町の財政が健全になる取り組みについて分かりやすい表現を検討してもらいたい。

(4) その他

事務局： ご意見は12月1日までお願いしたい。

委員： 事業数だが、前回会議で新しい計画では372項目と第5次総合計画後期基本計画より55項目少なくなったとの説明があったが、それでもまだ多いと感じており、進捗管理がしっかりできるか心配している。今さら少なくすることはできないと思うが、通常業務もある中で、今の職員体制でそれらがしっかりできるのか。職員の健康管理も含めて心配であるかどうか。

事務局： 職員の増員はない。

委員： 以前から進行管理と分析が大事という話が出ている。次の計画策定時に同じことの繰り返しではいけないと思うので、職員増員などの対応を検討してもらいたい。

委員： 戻るが、51ページの5「防犯灯の整備」だが、町内に防犯灯や防犯カメラの数が少ない。町の面積からしても、各地域に増やしていく必要があるのではないか。

53ページの3「再生可能エネルギー導入の推進」について、国をあげて再生可能エネルギーの推進に伴う補助金制度がある。地域で災害が起きた時に対応できる電力を備蓄しておく必要がある。そのための再生可能エネルギーの活用について研究していくような考え方を文章化しておく必要があるのではないか。

44ページの「防災対策」に富士山火山災害への対策の記載があるが、県との連携の中で基幹道路の構築が図られないと山北町は孤立してしまう。そういう部分も踏まえた基幹道路の研究をしてもらいたい。

最後に、やはり実施計画を作らないと、より計画を推進していくのは難しいと考える。基本構想から基本計画におおまかに落とし込むだけでは、町の事業推進が図られるかどうか疑問である。そして、総合計画の基本理念は町長の熱意がなければならない。熱意がなければ町職員は動かないと考えている。

4. その他

事務局： 次回は12月21日（木）14:00から、次々回は次回の会議で調整させていただく。パブリックコメントは1月に実施する予定である。

5. 閉会

以上で、山北町第6回総合計画審議会を閉会します。委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。

以上